

### 3 放射性物質検査

#### (1)浄水場浄水

(単位: Bq/kg)

		平成29年6月	平成29年9月	平成29年12月	平成30年3月
高蔵寺 浄水場	採水日	5日	7日	4日	12日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.8)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
尾張東部 浄水場	採水日	6日	7日	5日	6日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.8)
上野 浄水場	採水日	12日	7日	11日	6日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.8)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
知多 浄水場	採水日	12日	7日	11日	6日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.5)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
犬山 浄水場	採水日	5日	7日	4日	12日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.6)
尾張西部 浄水場	採水日	6日	7日	5日	13日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
豊田 浄水場	採水日	5日	7日	4日	12日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.5)	不検出(0.5)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
幸田 浄水場	採水日	5日	7日	4日	12日
	セシウム-134	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.5)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)
豊橋 浄水場	採水日	12日	7日	11日	5日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.5)	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.7)
豊川 浄水場	採水日	13日	7日	12日	6日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.5)
豊橋南部 浄水場	採水日	6日	7日	11日	13日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.5)	不検出(0.6)	不検出(0.6)

注)「不検出」とは、検体の放射能濃度が検出限界値未満であることを意味し、括弧内の数値はその測定における検出限界値を示す。

放射能測定の特性和して、同じ機器・条件で測定しても、検出限界値は変動する。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値】(平成24年4月施行)

・セシウム-134及びセシウム-137の合計: 10Bq/kg以下

## (2)原水

(単位:Bq/kg)

		平成29年6月	平成29年9月	平成29年12月	平成30年3月
兼山 取水口	採水日	5日	19日	4日	12日
	セシウム-134	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.7)
長良川 取水口	採水日	6日	20日	5日	13日
	セシウム-134	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.6)	不検出(0.8)
岩倉 取水口	採水日	5日	12日	4日	12日
	セシウム-134	不検出(0.5)	不検出(0.7)	不検出(0.6)	不検出(0.7)
	セシウム-137	不検出(0.7)	不検出(0.7)	不検出(0.8)	不検出(0.5)
大野 頭首工	採水日	13日	12日	12日	6日
	セシウム-134	不検出(0.6)	不検出(0.6)	不検出(0.7)	不検出(0.6)
	セシウム-137	不検出(0.6)	不検出(0.5)	不検出(0.6)	不検出(0.5)

注)「不検出」とは、検体の放射能濃度が検出限界値未満であることを意味し、括弧内の数値はその測定における検出限界値を示す。

放射能測定の特長として、同じ機器・条件で測定しても、検出限界値は変動する。

## (3)浄水場発生土

浄水場名	試料の種類	試料採取日	セシウム-134及びセシウム-137 (Bq/kg)
高蔵寺浄水場	脱水	平成29年6月30日	<10
尾張東部浄水場	脱水	平成29年7月3日	<10
上野浄水場	脱水	平成29年6月30日	<10
知多浄水場	脱水	平成29年7月1日	<10
犬山浄水場	脱水	平成29年7月3日	<10
尾張西部浄水場	脱水	平成29年7月3日	<10
豊田浄水場	脱水	平成29年7月10日	<10
幸田浄水場	脱水	平成29年6月14日	<10
安城浄水場	脱水	平成29年7月3日	<10
豊橋浄水場	脱水	平成29年7月10日	<10
豊橋南部浄水場	天日乾燥	平成29年7月10日	<10
豊川浄水場	脱水	平成29年7月10日	<10
蒲郡浄水場(工水)	天日乾燥	平成29年6月5日	<10

【放射性物質が検出された浄水発生土の園芸用土又はグラウンド土への有効利用に関する考え方について】  
(平成25年3月通知)

- ・セシウム-134及びセシウム-137の合計: 400Bq/kg以下